

令和3年度 第2回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和4年1月28日（金） 午前10:00～午前11:45

場所 WEB 会議
豊田市役所 東庁舎 7階 大会議室4

出席者（委員）※敬称略

田中 和彦（専門分科会長）、中田 繁美（副分科会長）、
谷川 博伸、山田 雄三、神野 桂一、若子 理恵、加藤 久雄、
柏本 知成、小松 真一、天野 貴之、松本 清彦、太田 充雄
山田 法子、鷺津 さとみ、出口 咲織 15名

欠席者（委員）※敬称略

菅沼 正司、武田 華 2名

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 専門分科会長あいさつ
- 4 議事

議事1 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

- | | |
|------------|--|
| 事務局 | (資料に基づき説明) |
| 中田繁美
委員 | ・ 施策分野3の相互理解と意思疎通に関する行動計画の内容の4今後の予定について、「障がいを理解するための実践教室」を社会福祉協議会で実施しているという表現とされたい。
・ 施策分野2の重層的の意味を確認したい。特に、障がい福祉課としての重層的支援とはどのような解釈をしているか。 |
| 事務局 | ・ 障がい分野も重層的支援の中の層の一部として、その責務を担っていると認識している。今回、分科会に参加いただいている事業所の方や家族、地域等障がいに関わる方々が関係し合っ層と成すと認識している。 |
| 中田繁美
委員 | ・ 行政だけで問題が解決できないため、様々な関係者、団体と連携事業を進めていくといった部分は理解できるが、外部への単なるアウトリーチにならないようにしてほしい。また、重層的という表現で |

- 全てまとめてしまう傾向があるため、重層的という表現自体も見直すことが良いのではないかと感じる。
- 田中会長
- ・ 重層的という表現は定型的な表現としても、行政と民間が連携していくことで、より共働して取組を推進して行ってほしい。
- 山田法子
委員
- ・ 施策分野2について、この前はじめて自立支援協議会の南部ブロックのサポート連絡会に参加した。重層的支援という表現自体は、当事者家族が特に意識していることではないが、その時に、自助、共助（互助）、公助といった内容の取組や行政の動き、支援者の動きがよく分かった。また、当事者・家族の実態を支援者等に直接伝えることができた。今後もこのような連携を進めてほしい。
 - ・ 施策分野5について、まず令和元年度に精神障がい者地域支援協議会を設置いただき、当事者・家族の声、また、医師の参加等、担当の保健師の尽力により有意義な協議の場ができたと評価する。
 - ・ 多機関連携支援体制図に関しても、入院から退院までの期間でどの時期にどの関係機関に連絡するかなどがまとまっており家族としても分かりやすい。
 - ・ ただ、地域包括ケアシステム構築に向けた今後のロードマップに関して、体制の構築の必要性などもあるが、まずは、1つの事例からでも取組を進め、実効性のある取組を進めてほしい。
- 事務局
- ・ 自立支援協議会の地区ブロックへの参加及び貴重な御意見をいただき感謝。行政も福祉事業所も当事者・家族の声を聴きながら、今後の施策、支援策に役立てていきたい。今後も、会議や研修等連携を図っていきたい。
 - ・ 精神障がい者地域支援協議会について評価いただき感謝。多機関連携支援体制の見える化についても、精神障がい者地域支援協議会で作成した。今後も関係機関と連携し、各機関の動きが分かりやすいように見える化し、業務内容の共有を図っていきたい。
- 山田雄三
委員
事務局
- ・ 施策分野2の参加支援事業で既存の支援策がない場合ということであるが、どのような場合か。取り扱った事例はどのようなか。
 - ・ 事例を挙げると、中学校まで引きこもりで、卒業はしたが高校進学はせずに昼夜逆転生活をしている少年に対し、本来であれば当該年齢の方は、子ども・若者サポートステーションが対応することになるが、本人が行きたがらず、支援できない状態になってしまう。そのような人に対し、地域のサロン・喫茶店が協力し、決まった時間までにそこに来て、例えば、お手伝いをするなど、居場所づくり支

援をした例がある。

- また、万引きを繰り返す一人暮らしの高齢者に対し、万引き自体をやめさせる支援制度はないが、その要因を検討していく中で、お金のなさやストレス、寂しさも要因であることを本人からの聞き取りの中から発見し、地域包括センターやシルバー人材センター等と調整し、人と話せる環境、生きがいを持って働く環境づくりをすることで万引き行為が治まっていった事例がある。
- 山田雄三
委員
- 今後も支援策について、検討して行ってほしい。また、新たな支援資源の創出等も検討して行ってほしい。
 - 施策分野3のコミュニケーション支援ボードについて、セブンイレブンの企業努力は理解できるが、当該会社の市内店舗に限るものなのか。可能であれば、薬局も多分に要配慮者が来店することがあり、検討してもらえるとありがたい。
- 事務局
- セブンイレブンジャパンと市で協定を結んでいることから、当該事業において、連携し事業を進めた。今回作成したコミュニケーション支援ボードは、セブンイレブンの市内店舗に設置するものであるが、今後、可能であれば他のコンビニや小売店、また、薬局にも設置させていただきたいため、ぜひ連携をお願いしたい。
- 小松真一
委員
- 施策分野4の地域生活支援拠点事業について、重症心身障がい児者に特化した生活介護事業、放課後等デイサービス、児童発達相談支援事業所を運営しているが、家族の不安として、親亡き後にグループホームに入ることができるのかといった相談を受けることがある。現在の生活介護事業を30名定員で登録しており、放課後等デイサービス、児童発達相談支援事業も定員ギリギリの運営を続けている。母子分離等の支援で就労を希望する親もおり、今後の想定で市として、このような方への支援をどのように行っていくか。
- 事務局
- 地域生活支援拠点事業として、受入施設を増やしていくといった施策を考えているわけではなく、専門的人材の確保・養成として研修の実施に力を入れている。施設整備については、既存の支援施策を活用されたい。
- 小松真一
委員
- 将来の受け皿としての施設が足りているのかという点について親は心配しており、人材育成も重要だが、受け皿ありきだと感じる。今後の検討としてほしい。
- 神野桂一
委員
- 民生委員の立場から、施策分野2の多機関支援の中でも障がい者の就労について質問する。特に働く世代20代～60代の障がいの就

労について、多機関連携の支援として、どのような取組を行っているか。また、障がいがあっても、生活できる収入が得られるよう支援していることはあるか。

- 事務局
- ・ 障がい者の就労支援として、就労事業所、就労生活支援センターと連携している。
 - ・ 多機関共働の会議の中で、障がいの特性に応じて、その人に合った就労ができるよう支援している。また、その会議には個別支援計画を作成する相談支援事業所も入っているので、地域や事業所間でも連携し、就労場所を紹介するなどの支援を行っている。

- 柏本知成
委員
- ・ 同じく、施策分野2の多機関支援での質問だが、まず、多機関連携の窓口はどこが担うのか。また、就労の実績及び就労後の進捗や効果測定はどのように行っているか。

- 事務局
- ・ 複数機関が連携しないと難しい場合に、相談を受けた事業所が主体となって多機関共働の会議を開催する。主で受け持つ相談事業所等がない場合などは、福祉総合相談課が主体で行う。当該会議では、課題に対して、誰がどのような支援を行うかについて役割分担を初めに決め、3か月後等期間を定めて、定期的に会議を開催し、進捗確認を行っている。

- 柏本知成
委員
- ・ 一般企業と障がい者就労を支援する就労移行支援事業所を運営する中で、専門の窓口の設置を検討願いたい。特に今回の新型コロナウイルスの影響により、就労ができなくなった人が急増しており、そういった人は、すぐにでも働きたいと希望するが、支給決定が下りないと事業所としても動くことができず、当事業所でも受付、対応できるのが、3週間後等になってしまうのが現状となっている。包括的に支援を行うことも重要だと感じるが、スピード感を持って支援していくことも重要だと考えるので、時勢や利用者のニーズに沿った仕組みづくりを検討いただきたい。

- 事務局
- ・ 市においては、平成29年度から福祉の総合的な窓口を設置してきた。地域に密着した窓口も実施、検討していく中で出た課題として、間口の広い窓口を設置することで、福祉の困り事の大小にかかわらず、何でもその窓口に来るようになってしまった。本来であれば、相談事業所で行う案件であったり、専門的な相談内容で、専門の関係機関ではないと解決できない内容もあった。そのため、行政の縦割りといわれる部分もあるかもしれないが、必要な縦割りは残しつつ、それぞれの主体が責任を持って多機関連携していくことが望ましいと考えている。一方で、委員御指摘の専門的な窓口の必要性に

については、今後、検討してまいりたい。

- 田中会長
- ・ 加減が難しい部分であるが、利用者の利益を第一に、行政と民間で連携し、事業を取り組んでほしい。制度の枠組みをつくることも重要であるが、枠組みにとらわれない支援も重要であることは然りで、そのあたりは、まさに多機関連携で支援し合って取り組んでほしい。

議事2 豊田市地域生活支援事業報酬改定（案）について

事務局 (資料に基づき説明)

- 山田法子
委員
- ・ 市内のデイサービス型地域活動支援センターとしての事業所は、畦道しか知らないがほかにどこかあるのか。また、畦道の就労継続支援 B 型への移行がなかなか進まず、将来の活動場所について不安を感じる家族がいるが、市の支援等はあるのか。
- 事務局
- ・ 市内デイサービス型地域活動支援センターとしての事業所は、御意見のあった畦道のみである。当該サービスは5年以内に事業所の人員配置等を整え、ステップアップしながら就労継続支援 B 型等に移行するのが目的の1つであるため、市も助言等の必要な支援は行っていく。
- 神野桂一
委員
- ・ 豊田市は4級地とのことだが、広い市域全域が4級地なのか。また、県内でほかに4級地の自治体はどこか。
- 事務局
- ・ 令和3年度から豊田市は4級地となり、市内全域である。県内では刈谷市は4級地だと記憶している。
- 小松真一
委員
- ・ 重症心身障がい児者の生活介護を運営する中で、補助金を活用させてもらいミスト浴と機械浴を実施することができた。しかし、運営状況としては、なかなか厳しく、移動入浴も利用してもらっているが、家族としては、家庭のお風呂で入浴させるのも負担が大きいとのことから、できれば事業所で入浴させてほしいという声を聞く。事業所によって、異なる部分かと思うが、市としての支援などの検討はあるか。
- 事務局
- ・ 移動入浴が基本と理解していたが、利用者家族の声などをお聞きし市独自の加算等も検討していく必要があると感じる。

5 報告

新型コロナウイルス感染症対策に関する取組について

事務局 (資料に基づき説明)

若子理恵 委員 ・ PCR のスクリーニング検査について、今後の体制はどのようなか。

委員

事務局 ・ 今後も引き続き実施できるように準備を進めている。見込みとしては、2月から3月も引き続き実施できるように検討を進めている。

田中会長 ・ 新型コロナウイルスの感染再拡大が進んでいる中であるので、市としても引き続きの支援を行ってほしい。

午前 11時45分 会議終了